

書類送付方法のご案内

ペットを飼育されたい場合、別紙の「ペット飼育届」をご記入の上、
以下へご郵送くださいますようお願いいたします。

郵送先

〒 230-0062 神奈川県横浜市鶴見区豊岡町8-24 千野建物管理株式会社 管理業務部 宛

※ペット飼育者様

当マンションでは管理規約(ペット使用細則)にペットを飼育する際のルールが定められております。
飼育される前に必ずご確認いただき、ルールを守って飼育されますようお願いいたします。

〈トラブルになるケース〉

- ①鳴き声がうるさい・・・しつけを行って頂くことは飼育者の義務となります。また、専有部分以外での飼育は認められておりませんので、バルコニーへはペットを出さないようにしてください。
- ②ペットに噛みつかれた・・・共用部分では抱きかかえるか、ケージに入れて運ばなければならない。
- ③共用部分に糞尿がある・・・共用部分では抱きかかえるか、ケージに入れて運ばなければならない。

ペット飼育届にご記入いただく個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ①弊社が管理組合との間で締結した管理委託契約業務履行のため
- ②緊急時の連絡のため
- ③契約に伴う資料送付のため
- ④管理マンションにおける改修工事等実施の際の連絡等
- ⑤保険代理店業務における保険事故発生時の連絡、商品のご案内等
- ⑥お客様満足アンケート送付のため
- ⑦各種サービスのご案内のため(当社販売商品)

管理委託契約に定める管理業務を履行するため、お客様の個人情報を個人情報保護法第23条第4項1により保守点検業務及び緊急対応を行う再委託先に提供する場合があります。

千野建物管理株式会社

建物名
管理組合理事長 殿

届出日
西暦 年 月 日

氏名
連絡先
号室

ペット飼育届

私は、ペット飼育細則に基づき、必要書類を添付のうえ、以下のとおりペット飼育届を提出いたします。
ペット飼育にあたっては、法定事項及び管理規約並びにペット飼育細則を遵守し他に危害、迷惑をかけません。万一違反した場合は、理事会・総会の決議に従うとともに他の区分所有者の生命、財産等への損害を生じさせた場合は、その損害賠償の責任を負うことを誓約します。

飼育するペット(2, 3は届出日現在の情報を記入してください)

1. 種 別 : 犬 ・ 猫 ・ その他()

2. 生後年数: 年 ヶ月

3. 体長・体重: cm kg

※ペット飼育細則に基づき、成獣時に体長が50cm・体重が10kgまでとする。

本書面と併せて以下の書類を添付し、ご提出ください。

- ①() 当該ペットのカラー写真(1枚)・・・(返還されません。)
- ②() 保健所犬鑑札(写) ※飼育するペットが犬の場合のみ
- ③() 狂犬病予防注射済証(写) ※飼育するペットが犬の場合のみ

添付資料をこちらに貼付してください。
貼り切れないものは裏面に貼付してください。